

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 5月 20日
 住 所 埼玉県秩父市大野原80-46
 県内企業等の名称 株式会社たばたプランニング
 代表者役職 氏名 代表取締役 太幡 哲也

株式会社たばたプランニング はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社の経営理念である「より良い住環境の確立の為の都市開発を行う事・限りある自然を出来る限り後世に伝えていく事」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献します。この考え方は、持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員一人一人が誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指標
環境	コピー用紙の使用枚数を削減するとともに、社用車を環境配慮型車両に変更することで、CO2量を削減する。 <2021年の数値> ①コピー用紙 使用枚数:177,420枚 ②平均燃料:19km/L	<2030年に向けた指標> ①30%削減、②25km/L <取組開始3年後に向けた指標> ①15%削減、②21km/L
社会	多様な働き方を推進する。 <2021年の数値> ①女性雇用率:37.5%(16人/6人) ②高齢者(64歳以上)雇用率:12.5%(16人/2人)	<2030年に向けた指標> ①50%、②25% <取組開始3年後に向けた指標> ①43%、②18.7%
経済	IT導入により業務効率を改善することで、長時間労働を削減する。 <2021年の数値> ①ひとり当たりの時間外労働時間:342.9時間/年 ②PC・タブレット・その他デバイス保有の従業員比率:60%	<2030年に向けた指標> ①時間外労働:60%削減、②従業員比率:80% <取組開始3年後に向けた指標> ①時間外労働:30%削減、②従業員比率:70%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。